

○事務局（緒方） それでは、定刻となりましたので、平成31年度第4回調布市立図書館協議会を始めさせていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、館長の小池からごあいさつ申し上げます。

○小池館長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、また足下の悪い中とまいましようか、今日は寒いですよ。お集まりいただきまして、ありがとうございます。今回は、再度ないしは再再度、再再再度ぐらいの委員ということでお引き受けいただいている方も含め、新たな期として10月から始めさせていただきます。いかがでしょうか、今回は今期2回目の協議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年10月のときも少し紹介したかと思えますけれども、竹内哲先生が書かれた岩波新書の『生きるための図書館』という本を発刊されて、きっかけにして、また結構注目されるようになったところがあるのですが、その後、竹内先生の話の聞く会とかも開催されたり、一部ですけれどもやりました。

そういうこともある中で、御覧になった方もあるかと思えますけれども、朝日新聞で12月16日から「a t w o r k」という、働いている人に注目して、その仕事はどんな仕事かというのを紹介する記事がありまして、月曜日連載なのですけれども、12月16日、23日というように連載が始まっています。1月に入って2回掲載されています。最初に、「映画のまち調布」ということで、映画資料を中心にして調査支援ということで皆さんの調べたいことを支援する図書館みたいなことを少し紹介したりとか、貸出しとは何かというようなことで図書館の人はどういう思いで働いているかみたいなことを紹介したり、そのようなことを連載しています。実はこれ、都合6回やるということで、大体5、6回の連載なのだそうです。

調布市立図書館を6つのテーマで取材ということで、もう記事はほぼできているのだと思うのですが、あと2回、今の予定では今度の月曜日が「音訳」です。録音図書を作ったりとか、そういう話をする協力員の方にやっていただくのと、最後に分館を載せたいということで、2月の最初の月曜日だったと思いますけれども、そういうことが予定されております。

こうした形で図書館の仕事が紹介されながら、調布の図書館のことが紹介されるだけではなくて、図書館はこういうことをやっているのだというのが分かるというかなと思って協力しているところです。新聞記者はいろいろな取材をする中で、図書館は本を貸しているだけではないと思って、図書館の本を選ぶだとか、裏で何をしているかを知りたい、紹介したいという思いで今回取材したいといらっしゃっていました。それであれば図書館としてはいいなということで協力したところです。

その関係で視察も何回か来ていますし、そういうことで実際に記事を見て、あるいは竹内先生の本を読んで、調布の図書館はどう動いているかとか働いているかみたいなことを知ってもらうことはいいことだと思って、それがそれぞれの図書館の活動に生かせればいいのかと思ってるところです。

もう1つ違う話題として、ちょっと法律の名前が長いのでちゃんと言えないのですが、いわゆる「読書バリアフリー法」と呼んでいるのですけれども、読書をするに当たって、いろいろな障害というかハンディがある方にどのように読書をしてもらうかみたいなことに取り組むことを議員立法という形で国会のほうで成立した法律があるのですが、その中で国は、基本計画を立てると。つまり、法律があるだけでは単なる理念なので、それを具体化するということまで法律では決めているので、具体化するために国として当面5年の計画を立てることになっていて、その計画を立てるためには協議会を持つ。協議会には当事者の人も入り、それから例えばサービスするとか、それに関係する出版の人とかも入る協議会なのですが、調布の図書館は結構そういうことをやっているということで、館長がメンバーとして参加させてもらっているところです。

一応、目標では3月までに案を立てたいということのようですので、今後またパブリックコメントだとかが実施されるのではないかと思いますのですが、とりあえず最後の回という協議会が再来週に予定されているのですが、骨子も大体

決まってきたところなので、またそのようなものが出てきたら御覧いただければと思っております。

図書館で働いている人の状況も含めて、いろいろな課題というか話題もありますけれども、あいさつとしては、今日はここまでにさせていただきたいと思っております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。なお、本日の資料は次第と一緒に事前に郵送させていただいております。お手元に御用意ください。

まず、資料番号はございませんが、平成31年度第3回調布市立図書館協議会議事録（案）。

資料1 「令和2年度調布市立図書館事業計画（案）」。

資料2—1 「次期図書館電算システム更新に向けて」。

資料2—2 「図書館サービスプラットフォームの実現」。

資料3 「第48回調布樟まつり」。チラシが1枚でございます。

資料4 「図書館だより2019冬」。

本日、机上配付いたしました「出張！映画資料室」、オレンジ色のチラシになります。

以上が資料となりますが、資料はすべておそろいでいらっしゃいますでしょうか。

それでは、野末委員長、お願いいたします。

○野末委員長 改めまして、こんにちは。よろしくお願いいたします。ただいまから平成31年度第4回、今期は第2回、調布市立図書館協議会を開会いたします。

初めに、定足数の確認をいたします。本日の出席委員について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（緒方） 御報告いたします。

深沢委員におかれましては、欠席するとの御連絡をいただいております。

なお、資料係長の加藤が本日欠席させていただいておりますことを併せて御報告させていただきます。

つきましては、ただいまの時点で11人出席いただいておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項に規定されております定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の案件について非公開とすべき議題があるかどうかお諮りいたします。御覧いただいたとおり、本日の議題は特に非公開とする理由はないと思われませんが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、異議なしと認めます。

また、本日の傍聴者の定員ですが、いつもどおり5名とさせていただいております。本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（緒方）　御報告いたします。傍聴希望者がお1人いらっしゃいます。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。傍聴希望者がいらっしゃるということですので、入場を承認したいと思います。事務局は、議題第1号、議事録の確認が終わりましたら御案内をお願いいたします。

それでは、早速入ってまいります。議題に進みます。

議題第1号は「平成31年度第3回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認について」です。こちらの資料は、開催通知と併せて皆様のお手元に事務局から送付されているかと思えます。委員の皆様には御確認いただいているかと思えますが、修正のお申し出はございますでしょうか。事務局で丁寧に見てくださっていると思えますので、よろしいですかね。大丈夫ですか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、修正なしということで、署名により確定いたしたいと思います。事務局は署名の手続をお願いいたします。今回は、前回指名を受けたのが松田委員です。後ほど御署名をお願いいたします。

以上で議題第1号を終わりますので、事務局は傍聴希望者の御案内をお願いいたします。

(傍聴者入室)

それでは、議題第2号「令和2年度調布市立図書館事業計画(案)」についてです。こちらは小池館長から御説明をお願いいたします。

○小池館長 では、資料1、令和2年度調布市立図書館事業計画(案)ということで作成した資料について説明をさせていただきます。

まず、調布市立図書館が年度単位でどのような事業を進めるかということについて毎年まとめているわけですが、手続的にはこのような計画(案)を作りまして、まず、図書館協議会で御意見をいただき、それを受けて修正、追加等があればいたしまして、次に社会教育委員の会議というのが例年2月下旬か3月に入ってから行われますけれども、そちらで改めて御確認いただくということです。社会教育委員の方もこの場にお二人いらっしゃるかと思いますけれども、また同じようなお話をさせていただきます。それを受けまして、最終的には調布市教育委員会にお諮りして、了承を得て確定ということになっていきます。

こういう図書館のような教育機関がどのような事業を行うかについて、管理責任は、あくまでも教育委員会が負うこととなりますので、教育委員会の了承をいただくような仕組み、手続をとっていきます。よろしく申し上げます。

その上で内容なのですけれども、1枚めくっていただいて、大きく方針と運営の中身を整理させていただいているのですが、1つには、毎年ほとんど内容は同じような記述にしています。その年々で少し強く行うとか、そのようなことがあればそのことを加えるということです。何度か見ていただいたことのある人には、変わっていないと思われるかもしれませんが、改めてお話をさせていただきたいと思います。

調布市立図書館ということではあるわけですが、いわゆる公立図書館、公共図書館については、国では法律として図書館法というのがある。図書館法の中では、日本の国の図書館はこうあってほしいというような考え、基準みたいなのが決められておまして、それが図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものになります。これに従って、参考にして図書館を運営していくとよいのではないかという国の考えです。

その中では社会の変化、新たな課題へ対応していくことを前提にしながら、知的基盤社会において、図書館は地域の情報拠点などとして重要な役割を担うことという役割を示しています。ですので、図書館はもちろん本を読むことが基本だと思いますけれども、その中でそれぞれの図書館というのは、地域の情報拠点の役割がありますということです。

また、子どもの読書活動の推進に関する法律や文字・活字文化振興法という法律が別にありまして、その中では、いわゆる読書離れによる言語力の低下を国としては大きな課題として見ているので、それへの対応を求められているということが法律などで示されています。

そうした中で調布の図書館というのは、中央図書館、分館を含めまして図書館システムを構築しながら、いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館を目指して活動してきていると。その一方、課題としてはずっと続いているわけですが、職員の退職です。毎年、当然といえば当然なのですが、定年退職も含め経験を積んだ職員の退職が続いてきている時期がずっと続いている。併せて、退職に合わせるかのように新しい職員は採用されてきて配属されています。司書の世代交代になってきているということです。そうした中で、それでも常に安定したサービスは提供していかなければいけないということが大きな課題としてあります。

市民の読書活動を推進し、さまざまな情報、資料の収集、調査研究の支援拠点、地域に根差した市民文化の創造に寄与するということの中で、図書館協議会、こういう場とかボランティア活動、利用者懇談会なども含め、市民の参加、協働ということで積極的な図書館活動を展開していくことを調布の図書館は基本方針として持っているということを先に述べさせていただいています。

そうした中で、図書館運営体制、資料提供の状況、資料収集と保存の状況、

また児童サービス，調査支援，利用支援，分館のことなど，重点的に意識して活動を続けていきたいということが3，4，5ページのところに記載させていただいているということになります。

図書館がどういう活動をしていくかといったときに，本を読むことをどう支援するかということもありますけれども，そのためには本をどう集めておいて，どのように提供できるか。単純に言えば貸出しがどうできるかとか，あるいは図書館の中で読む状況がどう作れるか，閲覧と言うかもしれませんが，そういう状況をどう作っていくかということが図書館にとっては一番大事な，力を入れるというのでしょうか，当たり前のことだけれども，そういうことをずっとやり続け，加えて，例えば子どもに対して，あるいは何か調べごとをしたいという人に対して，あるいは図書館の本をそのままでは読めない人にどうしていくかとか，図書館に来られない人にどうしていくかとか，さまざまな状況にある人がおりますので，どのようにサービスを届けていくというか，そういうことをどうしていくかということは，やはりとても大事な話になってきている。

もう1つは，調布は図書館がたくさんあるというのがすごく特徴的で，よく言っているのですけれども，歩いて10分でどこかの図書館に行けるということ。図書館を中心に800メートルの円を書けば市域が全部カバーできる。800メートルはどんな距離かというと，調布は基本的に平たいので，歩いて10分ぐらいで移動できるところに図書館があるということがすごく特徴としてあって，それぞれの図書館で基本的なサービスは行っているということが大きな特徴になります。そういう50年かけて作ってきたことを活用しながら図書館活動をしていくということを改めて1ページから4ページまで述べております。

5ページ以降は，主要事業という中で図書館の運営に関する事業，児童サービスについて，7ページですと調査支援，調べ物など，8ページですと利用支援のこと，ボランティアの活動について，9ページには地域情報化についてや講演会，読書会などについて，10ページでは中学生，高校生世代への働きかけについて少し具体的に書かせていただいております。

今回，新しい委員の方もいらっしゃいますので，少し細かく説明させていた

だいたのですけれども、説明としては以上とさせていただきたいと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、質問、あるいは御意見をお受けしたいと思います。

今期から委員になられた方もいらっしゃいますので。ほかの市のほかの施設、機関と同じように年度ごとに計画を立てて、それに基づいてさまざまな事業が行われているわけです。これは来年度、この4月から図書館がこういう方向で事業を行っていくということですので、皆さんからここで御意見をいただいて、それをもとに必要なところに力を入れたり修正をかけたりしていくためにこの場が設けられているとさせていただいてよろしいと思います。御意見でももちろん構わないのですが、特に今期から委員になられた方は御質問でも構いませんので、これはどういうことでしょうかということからお尋ねいただいても差し障りありません。どなたからでも御自由に御発言いただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○菊池委員　6ページのおはなし会の関係なのですけれども、土日を含む日程で特別おはなし会を実施するということが具体的な内容として、特に0, 1, 2歳児の件については今年度加わったかなという感じでして、前回も話しました、とてもよかったので回数を増やしてほしいという要望があったというお話もありまして、どちらにしても力を入れていただきたい内容だと思います。

ただ、統計を見ると、例えばおはなし会は毎週水曜日を原則としている。その上にプラスアルファの形で計画をされるのかどうかということ。それから、去年の統計を見ますと、それと合わせたような形の数になっているのかなと思ったので、その点、もし年に何回ぐらいやられて、今度はこのぐらいを予定するというのが分かればと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。おはなし会について。では、森係長、お願いします。

○森係長　児童サービス係の森です。

土日を含む日程での特別おはなし会，0，1，2歳児向けのものにつきまして，まず回数につきましては，毎週水曜日プラスアルファの回数で行っております。昨年度は，0，1，2歳向けの土曜日のおはなし会を1回，たづくり10階の和室で行いました。今年度は，和室でのおはなし会1回と，さらに2回ミニおはなし会という形で4階の子ども室で行います。1回は今年度行って，次回，3月にミニおはなし会をやる予定にしています。

そのプラス2回のおはなし会については，普段のおはなし会ですと，おはなし室を締め切って行っているのですけれども，この2回については，おはなし会ってどういうものだろうというのを広く知ってもらうために，お部屋を開け放した状態で出入り自由で，大人の方も興味があったら外からのぞけるような空間で行っています。

統計につきましては，水曜日のおはなし会と合わせた形で参加人数などの統計を出しています。

○野末委員長　ありがとうございます。菊池委員，よろしいですか。大丈夫ですか。

○菊池委員　はい。

○佐藤委員　関連しておはなし会なのですが，幼児から小学生までを対象にということなのですから，その子どもたちが分かりやすいものということなのだと思います。今お話を伺って，開けておいて，大人の方も自由に様子が見られるということなのですが，内容はこういう内容だけれども，子どもから大人までという感じで，大人の方も興味があったらどうぞということがどこかであると，とても入りやすいかなという気もするのです。たまたまそこに行っていたお年寄りがのぞいてみたけれども，ちょっと遠慮してしまうということもあるかと思いますので，何かその辺をアナウンスしていただけたらいいかなと思いました。

○野末委員長　どうでしょう。森係長，お願いします。

○森係長 特に大人の方もどうぞというアナウンスは今までしていなかったのですけれども、興味のある方というか、実際に読み聞かせの活動をされている方、あとはお孫さんとかお子さんに読み聞かせをしたいので、ちょっと見学させてくださいという方、個別に問い合わせいただいて見学していただいている場合はあるのですけれども、特に広く案内はしていません。

おはなし会については、市報等でも日時を広報していますので、興味のある方は来ていただけるように考えたいと思います。

○野末委員長 ありがとうございます。行っても拒否はされないのですよね。大丈夫ですよね。

○森係長 はい。どなたでも。

○野末委員長 お願いします。

○小池館長 補足していいですか。お話の世界を楽しむことが必要だろうということで、環境を作るのは大事だろうと考えてずっとやっていることが1つあります。例えば、おはなし会の途中で出入りはさせないとか、やはり子どもがお話に集中できる環境が大事ではないかと思って従来やっています。ですので、逆に言えば、入りづらいといえば当然入りづらいと思うのですけれども、事前にお話しいただければ、もちろんよろしいですよということです。やはり子どもがお話の世界に集中するためには閉めてしまおうというのがもともとの発想なのです。

この前、土日にやってみたときに扉を開けて——普段、扉が開いているので、行うときに閉まっていると余り知らないのかもしれないのですが、開けておくと、何かやっているな、何をやっているのだろうという誘導ができるだろう、関心を持っている人は当然来るだろうということで、実験的かもしれないけれども、やっているということです。

本当であれば、子どもがお話ししてほしいというときにお話ししてあげるの

も1つの環境だろうし、ちょっと集中するということも環境かなということで、その使い分けを今回はやっていると考えてもいいのかなと思っています。

○野末委員長 ありがとうございます。佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○野末委員長 ほかにいかがでしょうか。どんなことでも結構です。どうぞ、お願いします。

○杉山委員 今年度の事業計画を読んだ印象で申しあげますと、図書館は地域の情報拠点として重要な役割を担うと方針で書いてありまして、5ページ以降の事業に地域の情報拠点というのをどのように反映させているのかなと。これを見ただけだと漠然としていて、余り理解が深まらないのです。

私、去年も委員をやっていたので、去年、事業報告が5月に出ている。多分、毎年出るのだと思います。こっちは具体的にどこで何をやったか、日付等書いてあるのですが、例えば地域の情報拠点というのは、私がちょっと興味を持ったのは、先ほどのおはなし会でも出張おはなし会というのがあって、これは児童館とか神代植物園でおはなし会をやったと書いてありまして、要するに図書館の外へ出ておはなし会をやっている。年間17回もやっていると書かれています。それから出張講座というのがあって、これも出前なのです。図書館から出て何かをやろうというので、年間12回もやっている。こういう図書館の内部でいろいろなことをされていることはもちろんいいのですが、外へ出て積極的にやっていくのだという意思が出ていて、これからこういうことをもっと積極的にやっていっていいのではないかと思っていますので、ぜひそれを事業計画に反映させていただければと思います。

○野末委員長 ありがとうございます。どうですか。コメントをお願いします。

○小池館長　　具体的話は担当のほうですけれども、地域の情報拠点とは何なのかという捉え方で、ちょっと表現が足りないことは間違いないのです。先ほどお話ししたように、図書館は本を読みに来る場所、あるいは読みたい本を借りていく場所という部分だけではなくて、もっといろいろな情報というのか、情報をどう捉えるかというのはありますが、今この世界で起こっているいろいろな事柄に出会える場とか、あるいはいろいろな人に出会える場とか、そういうところであるべきだろうというのが、恐らく優しく言えば地域の情報拠点と考えられていて、特にこれからの社会——これからというのも20年も前から言っている話ではあると思うのですけれども、いろいろな情報にアクセスできる環境が日本の国も必要だと。インターネットとか、そういうことはもちろん発達してきていて、そこに出てくる情報というのはもちろんあるのだけれども、そこに加えて、図書館というところは、いったん選択、整理されている情報が集まってくる場であるということが、ある意味、伝統的な話としてある。インターネットやテレビ、ラジオで入ってくる情報だけではない、もう少し整理されたものが図書館にはあると。それに触れられる環境を作っていこうというのが地域の情報拠点という考え方になるかと思っています。

確かに表現的には、では具体の事業はどれですかと言われると、例えば調査支援サービスの中でテーマ別調べ案内を作るとか、いろいろ書いてありますけれども、どちらかというところとそちらの話かなと思っています。今、杉山委員からありました、図書館から出て行くとか、図書館という11カ所の場所だけではないいろいろなところで図書館の活動を行うこと、特に今御紹介いただいたのは、子どものサービスにかかわるようなことについて職員、スタッフが出向くというのもあるのですが、必要なところに行くということは次第に増えてきている状況があります。それを計画にどこまで書くかというのは、もちろん一つ一つ事業を書き込むこともできますけれども、全体のバランスの中で今まで大体ざっくりしたものとしてあって、内部的にはそういうことも計画の中に持っ

てはいるところですが、出前講座だとか、特に神代植物公園でお話をするということについて少し紹介させていただきます。

○森係長 事業計画に載っていないということで、載せようかという話も実は担当の中でしていたのですけれども、出前講座や出張おはなし会というのは、相手方が主催事業として赤ちゃんひろばをやったり、植物公園でしたらバラフェスタがある、そういった相手方の主催事業の中に図書館が呼ばれて行くということで、図書館が主体ではないところから、計画に載せるはちょっとやめておこうという話を担当の中でしました。

出張おはなし会につきましては、児童館、公民館等で赤ちゃんひろば、幼児ひろばというような事業の中の1つとして、おはなし会をしています。小さいお子さん連れの親子で来ている方へのおはなし会なのですからけれども、児童館や公民館は行くけれども、図書館には行ったことがないという方もたくさんいらっしゃいまして、そこに図書館が出向くことによって、図書館ってこういうところなのだ、絵本ってこういうものがあるのだと知ってもらえるきっかけになりますので、今後も続けていきたいと思っています。

神代植物公園のおはなし会についてなのですが、植物公園のほうでバラフェスタとか、そういったイベントのときに屋外、もしくは温室がありますのでそちらでおはなし会をしています。今年も3月21日土曜日に出張おはなし会を実施する予定です。

出前講座につきましては、市内で読み聞かせなどの活動をされている方へ向けて絵本の読み方のコツとか、小学校で読み聞かせをする場合どういった絵本があるかとか、そういったものの講座の依頼を受けまして、中央図書館だけでなく、各分館からも講師として職員が講座をしております。

以上です。

○杉山委員 より具体的な話をされたので、図書館と地域の機関との関係プレーをこれからも進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○野末委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ここにある文言にとらわれずに、図書館はこういうことに力を入れてほしいとか、ここはどうなっているのかしらということでも構わないと思いますので、いかがでしょうか。どうぞ。

○菊池委員　読み聞かせのための講座が3回あって、それで、この前、懇談会が木曜日だというお話がちょっと出たと思うのですけれども、それも木曜日なのです。図書館側の都合のいい日というと、どうしても木曜日に集中するということなのですかね。そういう意味では、私は何も参加できない……みたいな感じなのです。だから、もう少し年数が経って、やることがなくなったらぜひ参加したいとは思っているのです。

○野末委員長　開催の曜日についてということですか。

○菊池委員　見ても木曜日が多いなという感じなので。

○野末委員長　これは何か理由があるのですか。

○小池館長　前回もちよつと説明させてもらったかもしれないのですけれども、どうしても図書館は、特に中央図書館は開館を続けているので、それをするために職員は交代で勤務することになります。どこか一日、二日、毎週お休みがあれば、各曜日への人の配置の可能性はもう少し出てくるのですけれども、やはり1週間に5日以上働かないほうがいいだろうというのは一般的に言えるでしょうし、それを繰り返していくとなると、ずっと開館することがまず一番求められるので、それを運営するためには、職員の勤務はいわゆるローテーションなのです。

そうすると、基本的に火、水、木を全員出勤する日にします。最近、祝日が増えたり変動したりするので、そのリズムもうまくいかないときがありますけれども、基本は火、水、木に職員が全員出てくるようにしているものですから、火、水、木にみんなでやれる行事はやろうというようにしていて、土曜、日曜とかはどうしても利用が多いですので、逆に開館するのを最優先にしている。ただ、そこに職員がたくさん出るとなると、5日働いて2日休むという、もつと正確に言えば違うのですけれども、1週間のうち2日は休むというリズムが作れなくなってしまうので、そういうところは働く人の体制の問題として、こ

こはある意味しょうがないし、それを崩してしまうと、多分長続きしなくなってしまう。これを25年やってきていますので、恐らくそこが一番の課題です。

例えば、土日に何かをやろうとするときには、それに向けて交代してやったりはしますけれども、余りしょっちゅうやるのは正直好ましくないだろうと思っています。結局、どの曜日にしても私は参加できないということが起こるだろうと。特に平日の午前午後とかというのは、通常は何か別の活動をしていたり、もちろん働いているというのもありますけれども、そういうときに時間を作って来るのはなかなか厳しいのも現状なのですが、提供側とすれば、それが精一杯かと思っています。

あと、最後のほうにおっしゃったように、最近見ていると、読み聞かせですと、参加する方が今までは自分の子どもがいるというところが、孫とか地域の子どもというようになってきて、比較的年齢は上の方もいらっしゃいますので、関心を持ち続けていただいて、お時間があれば。

もう1つ、今は年に1回開催するのが何とかできているかなというところですので、回数を増やすとなると、やはりなかなかつらいというのが正直なところ。御理解いただければと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。――よろしければ、また戻っていただいても結構です。この後、また具体的なシステムの話とかが出てきますので、全体の方針にかかわることですので、いつでも御意見をお受けすることにいたしまして、いったん議題第2号を終了といたしたいと思います。

それでは、議題第3号「次期図書館電算システムについて」です。こちらも小池館長から御説明をお願いいたします。

○小池館長　資料2-1と2-2を御用意いただければと思います。

前回、10月のときの話題として、図書館が今使用している図書館電算システムというものを来年10月に切り替えか更新かあれですけれども、新しくしていく予定でいるということはお話ししました。それに向けて少し整理したものを今日、御用意したところです。

そのときの話題に学校図書館のお話があったのですが、学校図書館のお話についての情報を今日は御用意できておりません。この辺がというのがありましたら、また出していただいて、次回以降の用意にさせていただければと思っています。議事録の中では、江竜先生がコメントするみたいなことが残っているのですが、ちょっと御相談もさせていただいていないので、いわゆる私立学校と公立学校では学校図書館の運営の仕方なども違うと思いますので、また参考で何かありましたら適宜、こういう場で御発言いただけること、あるいは資料が必要であれば、江竜先生に御協力いただくというのを具体的にしていければと思います。おわび方々、よろしくお願いします。

それで、資料は箇条書きみたいなものなのですが、現状としては、会社としてはサン・データセンターというところが提供しているCLIS3.0というパッケージソフト、図書館を管理する上でのいわゆる電算システムがあります。

概念図が資料2-2になります。こちらを60ヵ月、5年リースで今利用していることになります。機器借り上げ、いわゆるホストコンピュータだとか貸出しのための機械だとか、そういうものを盛り込んでいくと、年間2,900万ぐらいです。保守点検が1,150万ほどになっているかと思います。

実際そのほかにもっと金額は大きいのですが、消耗品ということで、レシートだとかそういうものももちろんありますが、MARCデータと呼んでいるものだとか、そういうものもひっくるめて、そこそこのお金は使っています。ですので、4,000万強、5,000万行くか行かないかぐらいが年間使っているお金になります。

それで、図のほうを見ていただいて、色分けしてあって逆に読みにくいかなとも思うのですが、調布の図書館がコンピュータ関係を使って行っているサービスを表現すればこうなると。斜線が入っているところは、今使っていないということになります。貸出しをするための情報をいろいろ集めたり、図書館の本を管理するための情報を蓄積したりしていることになっています。

端末の台数は書いていませんけれども、分館に4台から5台ぐらい図書館システム用の、いわゆる端末と呼んでいるコンピュータのたぐいがあります。10館あるので60台以上あるということ。あと中央図書館も4階、5階、6

階、地下もありますので、特に4階、5階は検索用のコンピュータを置いているので、15、16台ぐらいずつ置いてあるということなので、規模とすれば100台前後のコンピュータが接続されている状況なのです。

先ほど2、900万ぐらいといったときに、コンピュータに係るお金というのは、一台一台積み上げるとかなりの金額になるのは、実はそういうところがあります。箇所数がとても多いということです。ちょっと余計な話かもしれませんが、図書館向けの機械は高いのです。つまり、ほかで使わないようなものを作ったりするので、意外と高いのです。

その中で今回、課題にしていることとしては、システムをクラウド化すること。最近よくクラウドと言っていますけれども、雲って何だろうという感じではあるのですが、言ってしまえば、分散システムにしていこうということがひとつ最近の流れというのでしょうか、そうすると、いろいろなところに処理が分散されているので、何かあったときに壊れにくいということがある。

それから、学校図書館システムを接続していこうと。市内28の公立学校がありますので、そちらを今使っている図書館システムに取り込むというのでしょうか、そのようにしていこうというのがひとつ。これは今やる予定です。それをやると、MARCデータといって書誌データ、本の目録データを統一する必要がある。今は違うものを使っているので統一するという課題があって、そうなってくると目録の取り方などを少し変えていかなければいけないことも起こる。その人手をどうするのですかというのが、実はもうひとつ一緒にくっついてくる話になります。

それから、ICタグを使っていこうということです。今、世の中、結構ICタグが付いていて、本だけではなくて、いろいろな商品にICタグが付いています。お店で買い物をしたりするのにバーコードだけではなくて、ICタグがもともと付いていたりすると、自分でセルフで買い物ができるみたいなことができるようになっていきますけれども、それに近いようなことを図書館でもやれるのではないかということで、これも今課題です。

ただ、調布の図書館は140万冊ぐらい本があるので、140万冊にICタグをはる、それから、そのデータをコンピュータの中に取り込んでいくとなると、膨大なとしか言いようがないのですが、幾らお金がかかるのでしょうかとい

うぐらいなので、その見極めみたいなこと。どの辺まで利用しようかということが大きな課題として出てくるということです。

検索機能については、探しやすいシステムにしていきたいということで、今も探しにくいわけではないのですけれども、もう少し早く動く、反応が早いとか、もう少し多様な検索ができるようにするとか、そういうことが課題としてあるということです。

あと、最近、読書通帳がなぜかここ半年ぐらいでまた注目されているのですが、読書通帳というものを利用するか、どんな形で利用するか、もちろんしないというのもありますけれども、それらについてを今のところ課題としていて、この4月ぐらいから本格的にこのシステムでいこうということを決めていこうと考えているところになります。システムが決まると、どの機械を使うかが決まっていきますので、この1年ぐらいが1つの大きな仕事としてあるということになります。

説明としては以上です。

○野末委員長     ありがとうございます。現在の図書館にとっては、システムがサービスを規定するところもありますから、どういうシステム、どういう機能を付け加えるかによって、どういうサービスができるかということが決まってくるので、なかなか重要な事柄の1つだと思います。

では、これについてもぜひ皆さんからの御意見をいただければと思います。あるいは御質問でも結構ですので、この言葉はどういうことなのかということも含めて、率直にいただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○江竜委員     今、中央のほうはTOOLiでなくて、MARCは何を使われているのですか。

○小池館長     トーハンです。

○江竜委員     学校は何を使っているのですか。

○小池館長 学校はTRCです。いわゆる抽出MARC状態なので、TOOL iを使って選書をして発注をかけて納品されて登録して、その分のデータは学校図書館システムのほうに取り込まれる。

○江竜委員 もし一緒にするときには、トーハンになるということなのか、TOOL iに合わせるかという話ですよ。今としてはどちらをお考えでしょうか。

○小池館長 どっちに寄っているということはないです。改めてどっちにするか。混ぜることはできないので。

○江竜委員 そうですね。ただ、システムが変わってしまったときに、ISBNとかで移すことは可能なので、そんなに大したことはないかなと。

○小池館長 どっちかに移行させるのは恐らくできると思うのです。

○江竜委員 つまり、その後の発注とか登録の作業が異なるから問題ということですね。

○小池館長 そうですね。

○江竜委員 分かりました。

○野末委員長 これはやるかやらないかも含めて今検討しているということですか。

○小池館長 学校図書館システムを接続するという言い方をとりあえずしますけれども、それは決めています。

○井上委員 ただ、分からないのですけれども、教員もいろいろ作業しなけ

ればいけないとか、そういうことになるのですか。

○小池館長 それはないです。学校図書館側の運営は基本的に変わらないで、今、学校図書館にあるコンピュータが変わる。使い方もちろん変わりますけれども、そのために人を変えるとか、そういう必要はないようにしていくのが前提です。増員をするとか、そういうことはなしで。

○江竜委員 むしろ中央が作ってくれるデータとかを学校が使えるようになると便利です。

○井上委員 よかったです。

○野末委員長 調布もいろいろ便利になりますね。どうぞ。

○細川委員 ICタグが付くと付かないとの差というか、利便性とかの違いは、一部が付いて一部が付かなくなると、どこまで有効なのかというのがちよっと分からないのですけれども。

○野末委員長 いかがですか。

○小池館長 今、学校図書館は学校図書館で管理されていて、学校図書館の本と市立図書館の本が日常的に行き来することは基本的にないので、学校図書館のほうは、恐らくICタグを使わないで現状のまま進めることになると思っています。市立図書館側のほうにICタグが付くことによって、メリットというか、効率がよくなることで一番大きいのは貸出しのときと、タイプによりますけれども、いわゆる蔵書点検をするとき。今はバーコードでやっていますけれども、一回に処理できる数が全然違ってくるので、ICタグで管理するほうが効率はよくなる。

利用者から見たときに、スピードアップというのでしょうか、貸出しがさっとできてしまうやり方で、加えてスピードもあるし、今、予約棚という言い方

がはやっているのですけれども、予約の本を今は窓口に来て受け取ってもらっているのですが、それが本棚に置いてあるので、自分で借りて行ってくださいということができるようになるのは、通常、ICタグを使っている図書館でメリットとして進めているところです。

デメリットとして大きく2つあるのは、かなりお金がかかるということです。今管理しているものをもう一回全部やり直しですので、140万冊全部やるかどうかはありますけれども、一番大きいのはお金がかかるということです。それから、技術的にはICタグが万能ではないので、正確といえば正確だけれども、読み取りがうまくいかないとき、ICタグはそこで何が動いているか目に見えなくて分からないので、そういうところがデメリットかなと。

あと、140万冊と言いましたけれども、皆さんが見られる状態にある本というのは、恐らく80万点ぐらいあるかないかなのです。なので、まずそれはやらなければいけないだろうと思っているのです。140万冊のうち半分までいきませんが、書庫にしまわれている本なので、日常的に出し入れしないものはICタグにするのは少し後でもいいのかなというようには今考えているところです。少しプラスの話をしました。

○野末委員長　ありがとうございます。細川さん、いかがですか。大丈夫ですか。

○細川委員　やるなら全部という感じなのかなと思って。そうでないと、どこまで利便性が高まるのかなと。

○野末委員長　そうですね。

○小池館長　もう1つあるのは、図書館の本は廃棄されるということなので、廃棄するものに装着するのは余り意味がないので、廃棄するであろう本はしないと。書庫にある本は直に廃棄されるものも含まれていることになりますので、そこら辺のはる対象によって数が少し変わってくるかなと思っています。

○野末委員長　ありがとうございます。ICタグは、貼った後はいいのですが、最初にかかるコストが。あとは周辺機器ですよね。ちょっとお金がかかる。ほかにいかがでしょうか。

私からもいいですか。今、課題のところに（１）から（６）まで挙げられているのですが、学校図書館との接続はなさることなので、これはとても心強いと思っています。読書通帳は、まだこれから検討ですか。

○小池館長　逆に皆さんがどう思われるか。

○野末委員長　私も皆さんに伺ってみたいです。

○小池館長　読書通帳とは何かというと、幾らお金を出し入れしたみたいな銀行の通帳がありますよね。あそこに書いてある数字が本の名前だと思ってもらえばいいのですけれども、それに金額を付けるかどうかは別にして、何の本をいつ借りたかという記録がずっと残せるのです。それをどう思うか。使わないという選択はもちろんあるにしても、自分の読書記録が残ってうれしいという人と、そういう記録が残ることはよくないのではないですかと思うのと、考え方として大きく分けると２つある。

以前、３年ぐらい前に読書通帳のお話をしたときは、記録が残ることについてどうなのだという御発言があったことは１つあります。つまり、今は記録が残ってよかったと思うかもしれないけれども、後々よろしいのですかという話になることを、今選ぶのはいいのですかという趣旨かなと思っています。

特に今すごく言われるのは、子どもの成長記録も含めて、学校図書館は結構記録を残して、学校によっては卒業のときに何かお渡ししているというのもあると思います。自分は余り記憶にないのですが、昔は本の名前を書いていた。そういうことを余りやらなくなっているけれども、１年間読んだねみたいな記録を何かやるのが教育的効果もあるということで、学校はやっているところがあるのかなと思うのですが、大人の場合どうなのだろうかと。廃棄するというのはもちろんあるかもしれないけれども、自分が読んだものを一回印字してしまえば消せないで、図書館には記録が残らないのですが、それをどう思

うかというところが1つの判断ですよね。

導入している状況を見ると、やはり子ども向けのサービス、子どもの成長記録みたいにして、子どもたちは楽しく励みになるとよく言うので、そちらを中心にやっているところが多いかと思います。一緒に大人が付いてくるみたいなの。あと、通帳ですのでコストはかかります。

○野末委員長      どうぞ。

○江竜委員      この間、稲城市の図書館に行ったら読書通帳があって、通帳代がお子さんは無料で大人は300円かかるのですけれども、そのとき多読のシンポジウムで行ったのですが、図書館とか英語とかをやっている人たちは、自分のところにあったら300円でもやってしまうのにとという方が多かったのは事実です。もう1つ大人の方であったのは、結局、そのときは英語の本をどれだけ読むかというのを積み重ねていくことを楽しみにしている人たちで、多読手帳というのを自分たちで書いているので、これがあつたらすごく楽だねと。英語の本がわあっと出てきて、そこに語数か何かを足すだけでいいのだったら、これはやりたいという方がすごく多かったです。

○小池館長      多読で、あらかじめ作られているリストに読んだというチェックをするやり方もあるでしょうけれども、例えば多読用のセットがあつて、それから選んで読んでいくときには、記録としては正直楽だろうと思います。ただ、それだけという。

あと、今、通帳とっていわゆる銀行でやるような形ではなくて、シールプリンターが付いていて、今借りている本のリストみたいなものがシールの形で出てきて、はっていくというやり方、お薬手帳式というのですか、それと、子どもが中心ですけれども、自分で借りた本を書いていくというのは調布の図書館もやっています。それも広い意味では読書通帳です。読書手帳と言ったほうがいいかな。

○江竜委員      印字のスタイルとかが本当に銀行みたいではないですか。だか

ら、銀行ごっこしているような、でも書名というところがちょっと気持ちが上がる。

○小池館長 自動貸出機を子どもがやりたがるのと同じようなところですよ  
ね。

○江竜委員 あそこに入れるために読むみたいな。

○細川委員 子どものモチベーションとしてはいいかもしれない。

○江竜委員 モチベーションだけかな。

○野末委員長 基本的には、図書館のシステムには記録は残らないわけですよ  
ね。誰が何を借りたかというのも分からないようになっていて、本人だけが  
一応それを記録するという仕組みなので。

○細川委員 最初の選択ができるのであれば、自分がそれを望んで作るわけ  
だから、余り問題はないと思います。これ前にも読んだなとか、これ前にも買  
ったなとか、よくあるではないですか。なので、私はあったほうが便利だと思  
います。

○小池館長 今、読書記録というサービスは付けてあって、自分でその設定  
をすれば、借りるたびにそこに書き込まれるというのも変ですけども、イン  
ターネット、ウェブサービスの中に残していけるようにはなっているのです。  
ただ、この前判明したのは、1,000冊とかを超えると、履歴ですから消え  
ないので、読み込むのに時間がかかるということが分かりまして、えらいこと  
になる。

それから、その中のソートというのでしょうか、並び替えだとか、あるいは  
それをさらに検索するとかというのが今はできないようなのです。例えば、前  
読んだかなというのを探すとなると、ひたすらめくっていくみたいな話になる

ので、これは結構しんどいかなと。ただ、これは返田係長から言ってもらったほうがいいのかもかもしれませんけれども、逆に記録を残してほしいという人はいます。

○野末委員長 返田係長、お願いします。

○返田係長 利用支援係の返田と申します。

私どもの係では、目の見えない方などへのサービスをしているのですが、やはり御自分で記録を残すのが難しい方が多いのです。そういった方は自分で本を選ぶことも難しいので、私どものほうに、この作家の本を読みたいので送ってほしいとか、自分の読みたいものをピンポイントでタイトルを言うのではなく、こういう本が欲しいので選んで送ってほしいということが希望として多く寄せられます。

そのためには、その方が過去に何を読んでいるのかが分からないと、読んでいないものが分からないのです。なので、そういった場合にはお断りをして、こちらで記録を残して選んでいくことをさせていただいていいですかという確認をとった上で記録をとっているということも、必要上やっております。

ただ、御本人に残すことを選択していただいた上でということになりますので、人それぞれ、そんなに残さないでほしいという方もいらっしゃると思います。御本人が選択するということがあった上でというのは必要かなと思います。

○野末委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○松澤委員 私の感覚だと、借りた記録を残すのは別に何の問題もないような気がするのですが、特に公共の施設ですし、よくパスモなど、あれは民間ですが、ああいうのは記録が全部残るではないですか。子どもさんなどがモチベーションを上げるのに通帳を作るのはすごくいいと思うし、さっき言った選択制でやるやらないかを選べるのは全然いいと思うのですが、自分の感覚で言うと、そういう記録が残っていたら何かのときに行けば見られると

いう感覚ぐらいしかないのですが、記録を残すことって本人の確認をとらなければいけないほど、今ってそういう問題なのですか。それが分からないのです。

○野末委員長 どうでしょうか。

○細川委員 そんな声があったのですか。

○野末委員長 一般的に図書館の世界だと、要するにどんな本を読んでいるかというのは思想信条にかかわると言われていて、誰がどんな本を借りたかというのは、図書館で記録を残さないというのが業界としてはずっと行われてきたことなのです。ただ、学校図書館とかは教育機関なので例外なのですけれども、特に公共図書館は、そこはプライバシーの問題ということでかなりセンシティブにやってきたという経緯が一応あるのです。

だけれども、読書通帳のあたりから風向きが大分変わってきて、そこも含めて本人の選択ではないかということになってきていて、今この話題になっていて、調布もどうしようかということなのです。

○細川委員 それは図書館側が記録をとっているわけではないのですよね。

○野末委員長 今はとっていないです。

○細川委員 これをするにしても、あくまでも本人が……

○野末委員長 持っているということです。

○佐藤委員 済みません、よく分からないのですが、そういう場合でも記録として残ってはいるわけですよね。見るのは本人だけで、図書館側の方とかほかの方がそれをチェックするということはないのですよね。

○野末委員長 ないですね。誰が何を借りたかということは、今、返却した

ときに自動的に消えてしまうので。

○佐藤委員 通帳を作ることになって、登録したときに、そういうものが機械のどこかに残っているわけですね。

○野末委員長 消去されます。

○佐藤委員 印字すれば、もう消えていく？

○野末委員長 はい。

○佐藤委員 さっきの話だと、それを通帳にはって……

○福島副館長 印字するかシールか。

○佐藤委員 をはる。

○野末委員長 今は一応本人しか見られないという仕組みになっています。あとで記録を確認することは、基本的には誰もできなくなるということです。

○佐藤委員 やはりそこまで図書館がやるということが今本当に必要かどうか大事なのかなと思うのです。個人の図書記録というか読書記録というのは、すごく大事だろうと思うのです。だから、自分の手元にあって、書いて、すごくマニアなことを言えば、一言感想を書いてとかというので、そういう記録を残していくのはすごくいいことだと思うのです。それをこういうシステムの中に入れてきて、何人の方が使うか分からないのですけれども、そういう必要があるのかどうかというところが、私は判断がつかないと思います。

○細川委員 今、アプリとかウェブサービスで読書メーターとかブックログとかがあるわけですね。私は使っていますけれども、それが重複するから、私

だったらどっちを使うかなといったら、アプリを使うかなと思ったのです。

だから、やるならアプリとかウェブサービスみたいにしてしまったほうが便利ではないかと思ったりするのですけれども、そうすると既にあるしというところですかね。

○江竜委員 小中学生ぐらいが……

○細川委員 そう。さっきお聞きしたら、子どものそういうのはやはり紙なのだなと。そこら辺は、確かに子どもだといいのかな。

○江竜委員 子どもでも、書くのは面倒なのだけれども、入れるぐらいならいいかなという子が。

○野末委員長 幸いなことに読書通帳はちょっとずつ広がっていますので、ほかの図書館でどのように使われているかということを少しリサーチしながらもいいかもしれません。先ほど多読の話などがありましたけれども、大人が全員これを欲しているというよりも、大人の中でも一部の人たちはあつたらともいいと思っている。ですので、先ほど稲城は300円でしたっけ、何かそのあたりが選択式の落としどころかなと個人的には思います。私は、あつたら多分使うと思います。同じ本を2回、3回借りてしまうことがあるので。

○江竜委員 もしあつたら、さっきの目の見えない人ではないですけれども、目が見える人も過去にこういうのを読んでいたから、ちょっと似たようなのをお勧めしてくださいというお願いもカウンターでできるわけですよ。そうすると、図書館の人とのやり取りも増えそうな気がしますし、そういうサービスもできますと打ち出すのもいいのかなという気もしたりします。

○野末委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

○菊池委員 先ほど、これには費用が伴うというお話があつて、例えばその

費用は個人負担で、大人300円ぐらいで済むものなのですか。

○江竜委員 済まないと思います。

○野末委員長 費用ですね。これはいかがですか。いろいろなやり方がありますよね。広告を付けて、スポンサーを付けて通帳を手当てしたりとか、いろいろなやり方があるみたいですがけれども、何かその辺は議論になっているのですか。

○小池館長 つまり、それ専用のプリンターとシステム一式で幾らかかるといのは、値段もだんだん落ち着いてきたとは聞いています。でも、買い取りでも数百万の世界なのです。調布の図書館は11カ所あるので11個用意しないと、例えば中央図書館はやるけれども〇〇分館はやっていないという話にはならないので、やるとすればすべてやらなければいけない。機械周りは幾らするかというと、見積もりを取ったことはないですがけれども、結構な金額になると思っています。

もう1つは、通帳に幾らかかるといのがあって、たしか稲城は300円というの聞いたと思うのですけれども、その通帳代をもらっている図書館は幾つかあるようです。

もう1つは、市内のメセナ的な活動で、サービス導入に合わせて万単位の冊数を寄付してくれる。それで子どもたちを中心に渡す。だから、通帳代の図書館負担はただ。〇〇銀行さんとか〇〇信用金庫さんがサービス導入記念みたいな感じで、そこに〇〇信用金庫と入っているかどうかはありますけれども、そういう感じのことをやっているという事例は幾つか聞いたことがあります。ただ、なくなってしまったら作らなければいけないので。

前にちょっと聞いたのですけれども、銀行の通帳って結構高いらしいです。真ん中が崩れないようにちゃんと糸かがりですよ。どんなときでも壊れてはいけないので、ホチキスどめなどあり得ない。製本としてはかなり上等な製本。それから、磁気テープが入っているので、その位置だとか業界標準があって、それを作れる業者は、日本には大元が2社ぐらいしかないらしいです。要する

に、大きな印刷会社は多くありますけれども、そちらの傘下のパテントで動いているのが実際みたいで、結構高いらしいです。

あと、お薬手帳も実は高いらしいです。最近は標準化しているのでしょうけれども、ホチキスどめかどうかは別ですが、デザインやサイズはいろいろありますよね。あれを印刷できる印刷機械は日本にそんなないと印刷屋さんが言っていたことがあります。いっぱい出回っているようだけれども、意外と高いらしいです。普通の学習ノートなどとはちょっと違う世界らしいです。お金の話はそんなところですよ。

○野末委員長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○野口委員　読書通帳の話で、私は欲しい派なのですがけれども、費用対効果のことを考えると、これだけ調布の図書館は児童サービスに伝統的に力を入れてきて、すごく小まめにサービスをされてきていると思うのです。いろいろメリットがあるというのは、今回お話を伺って分かったのですがけれども、やはり私はどちらかというと、これまでやってきたものプラスさらに発展的な、人件費も含めて地道なところにお金を費やしていただきたいと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。

○小池館長　今の発言の参考に、河内係長から分館での取り組みをちょっと紹介してもらいましょう。

○河内係長　地域サービス係の河内と申します。

佐須分館では、子どもたち向けに「シリーズを読もう」という夏休み企画を行いました。シリーズを読み切った人には賞状を渡します。あわせて「読書ノートを作ろう！」というイベントも同時期から秋にかけて行いました。読書記録をつけられる表紙と、手書きで中に挟み込む用紙をカウンターでお渡ししました。紙を継ぎ足してもいいし、表紙だけ持って行って、中は好きなノートや、形式のものを使っていいとして、表紙は余っている色上質紙を使って作ったと

ころかなり好評でした。

深大寺分館では、昨年度末から今年度にかけて読書マラソンというイベントを行っています。150マスか200マスのパスポート型の記録ノートを渡し、本を読み進めるとパスポート上の日本地図や世界地図のマス目をぬり進められます。すごく頑張っている子どもがいて、「ここまでやったよ」と見せに来てくれて、そこでまた職員との会話もでき、「すごい頑張ったね」などとお話をして、全マスぬり終わると、「どういう本が好きなの」とか、「お勧めはある？」などと聞いて、その子のお勧めの本を展示しています。どちらの分館もとても会話が増えているようです。まだまだ手で書く文化も捨てたもんじゃないと思いました。

以上です。

○野末委員長      ありがとうございます。どうぞ。

○松田委員      学校だと方々で、例えば杉森小だと読書貯金という形で、何ページ読んだら校長先生が褒めてくださるというシステムなのですけれども、明らかにあなた読んでいないよねという子が先生のところへ持ってくることもありますが、それはいいことにして褒めてあげているのです。

国領のときは、課題図書というのがあって、そのカードに何冊読んだらシールをはっていたのですけれども、そうしたら司書が、本当に読んだか質問していました。それぞれの本に質問があって、ちょこっと質問をして、ちゃんと読んだねみたいな。そうしないとなかなか。

○野末委員長      それもコミュニケーションですからね。

○松田委員      そうです。きっかけになる。

○野末委員長      ありがとうございます。

○松田委員      だから、多分方々でそういう形で紙でやっているかなという感

じはします。

○野末委員長　　そうですね。それぞれのよさがあると思うのですけれども、何にしろこれを全部やるとかなりのお金になるのは確かなので、全体の中で検討していただくのかなと思います。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。――ありがとうございます。それでは、もし何かありましたら、後ほどでも結構ですので、おっしゃっていただければと思います。これは今日、明日の話ではないので、また次回も引き続き出てくる話題になろうかと思います。お持ち帰りいただいて、また何かお考えのところがありましたら、次回以降でも結構ですので、お寄せいただければと思います。議題第3号を以上といたします。

では、議題第4号でございます。こちらは報告事項が6件あります。すべて説明をしていただいた後に御意見をちょうだいする形にしたいと思います。

では、議題第4号のア「利用者懇談会」についてです。五十嵐係長、河内係長と返田係長から御説明をお願いします。

○五十嵐係長　　図書館サービス係の五十嵐と申します。

毎年、図書館では、利用者の方の声を直接お伺いする場といたしまして、利用者懇談会を実施しております。11月21日に第1回をこちらの建物で行いまして、第2回が11月28日、こちらは染地地域福祉センターで行いました。毎年テーマを決めて実施しておりまして、今回は「お宝発見 映画資料～映画のまち調布～」というテーマで実施いたしました。

御存じのように、調布市は映画のまち調布としていろいろな取り組みをしております。中央図書館にあります映画資料室の紹介、どのような映画資料を所蔵しているのかや映画資料室の展示、この後にも説明がありますけれども、映画のまち調布のシネマフェスティバル、他の機関との連携、それから映画のまち調布ならではのレファレンスサービスの紹介等をさせていただきました。

日ごろお見せできない、日活から寄贈を受けました吉永小百合さんのポスターや、利用者懇談会の前の時期に八千草薫さんが亡くなりまして、お出になられていた映画のポスターを掲示したり、撮影台本を所蔵しているのですけれど

も、図書館所蔵の本は書き込みをしてはいけませんが、撮影台本は現場でどんどん変わっていくのです。現場で鉛筆書きで書かれたようなものも実際御覧いただいたり、スチール写真、ロビーカードなど、日ごろお見せできないものも実際に見ていただきました。第1回は8人の方に御参加をいただきました。

第2回が染地地域福祉センターで6人の方に御参加いただいたのですが、分館の紹介を河内係長から。

○河内係長 11月28日、染地分館に併設しています染地地域福祉センターで、中央図書館と同じように「お宝発見 映画資料～映画のまち調布～」というテーマで利用者懇談会をさせていただきました。染地分館を長年利用されている方に多数お集まりいただきました。長年読書会の講師として活躍されてきた方ですとか、ボランティアコーナーにいらっしゃる方ですとか、以前は子どもに対して読み聞かせをしていて、子どもが大きくなって、今は高齢者向けにお話をしに行っている方等さまざまなフィールドの方々から図書館利用に対する発言をいただきまして、とても参考になりました。これからのサービスに役立てたいと思います。

以上です。

○五十嵐係長 テーマに沿って映画の好きな方に御参加いただいたり、図書館を本当によく利用していますといろいろな利用の仕方というか、こういった形で使っておりますというお話も直接聞くことができました。運営等に生かしてまいりたいと思っております。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。返田係長、お願いします。

○返田係長 利用支援係の利用者懇談会を11月14日午前中に実施いたしました。利用者御本人、家族の方、それから私どもの業務を協力してくださっている音訳者、点訳者の方、あと担当職員での懇談になります。例年ですと、着席してそれぞれの方の御意見を伺うという会なのですが、初めての試

みとして、実際に図書館の4階を見ていただくという見学も実施いたしました。

利用者の方は、通常ですとお電話でのやり取りとか、もしくはサービスの窓口である6階に直接おいでになるだけなのですけれども、今回初めて4階を見学していただきまして、皆さんからとてもよかったという御意見をいただきました。実際に歩いて本に触れて、こんなに大量の本が整然と並んでいることに驚いたとか、たまには4階のフロアに行ってどんな本が並んでいるのかといったことも体験してみたいといった御意見をいただきました。

見学につきましては、事前に触図といって4階の平面図を触って分かるようにしたものを用意して、まず会場でその図をもとに、フロアを歩く順序に沿って御案内しました。その上で、一人一人に職員もしくは点訳、音訳の方がついて、実際のフロアを隅から隅までは無理なのですけれども、ポイントごとに御案内して回るという形で説明をいたしました。

きっかけは去年の利用者懇談会で、一般の利用者懇談会で館内見学をしているということを聞いた方が、ぜひ利用支援のほうでも見学をとという御希望をいただき、今年度、開催いたしました。とても好評でしたので、来年もできたらフロアを変えて考えたいと思います。このような利用者の方からの御意見を聞くとてもいい機会になりました。見学だけではなくサービスのことについても、実際に利用者の方、それから音訳、点訳の方は、普段は職員を通してのやり取りですので全く交流がないのですけれども、双方に交流をする年に1回の機会になります。また来年度も続けていきたいと思います。

○野末委員長     ありがとうございます。それでは、議題第4号のイ「調布樟まつり」について、それからウ「図書館だより」についてもまとめてよろしいですか。五十嵐さん、お願いします。

○五十嵐係長     お手元の資料3を御覧いただけますでしょうか。生涯学習団体アカデミー愛とびあと調布市立図書館が共催して毎年行っております「調布樟まつり」、今回で48回目になります。図書館の中にもブルーのポスターがあちこちにはられているかと思うのですけれども、これから始まります。2月1日土曜日の文芸講演会を皮切りに、2月21日金曜日の名画鑑賞会まで開催し

ております。入場無料になっております。ぜひ皆様、御参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、資料4をよろしいでしょうか。「図書館だより2019冬」号です。こちらは12月25日に発行しました。調布市立図書館では、年4回「図書館だより」を発行しております。毎年「特集：私のすすめるこの一冊」を実施しています。館内に原稿用紙を置きまして、利用者の方、市民の方からお勧めの本をお書きいただいて応募していただき、こういった形で発行させていただいております。皆さんからいただいたものをすべてこちらに掲載させていただいております。1,400部ほど発行していきまして、いろいろなところに置かせていただいております。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、議題第4号のオ「調布市福祉まつり」参加報告について、返田係長からお願いします。

○返田係長　昨年12月1日日曜日に福祉まつりに参加してきました。福祉まつりというのは、今年で第42回になるものなのですが、総合福祉センターの建物と駅前広場で11月の最終日と12月1日に福祉関連の団体の方が出展して行っているバザーとか展示、PRの催しになります。

昨年は、実は私どもの利用者の方がブースを出して図書館のことをPRしてくださいました。その方がとてもよいのでということで勧めてください、今年初めて参加いたしました。私どもは、総合福祉センター4階の会場で、盲導犬のPRの方たちと菊野台点字サークルの点字名刺を作ろうという方たちと同じお部屋で、1日で大体400人弱の方が訪れるという場所でした。布の絵本、それから普段なかなか皆さんに見ていただけないマルチメディアデイジーをメインとしてPRしてきました。布の絵本については、お子さんたちに実際に触っていただいたり、遊具を体験していただいたりしました。

マルチメディアデイジーについても実際に見ていただいたのですが、その中で印象的だったのが、高校生ぐらいの方がいらっしゃって、小さなお子さん向けの作品だったのですが、それをとても楽しそうに読んでいってください

った方がいたのと、それから高次脳機能障害の方がいらっしやいまして、こういうのは私たちみたいな人にも非常にいいかもしれないということをおっしゃっていただきました。

やはりまだまだいろいろな方に知られていないことがありますので、地道といえば地道なのですけれども、また来年度もこういった機会を見つけて、実際に体験していただくPRを進めていきたいと思っております。

○野末委員長 ありがとうございます。前後しますが、次に議題第4号のエとカです。エ「出張！映画資料室 in 映画のまち調布シネマフェスティバル2020」について、それから、カ「令和元年度東京都多摩地域公立図書館大会」についてです。海老澤係長からお願いいたします。

○海老澤係長 調査支援係の海老澤と申します。

本日、机上にて追加配付させていただきましたチラシについて御説明をさせていただきます。

昨年度から「調布シネマフェスティバル」という形で、“映画のまち調布”に関する映画祭がリニューアルいたしました。今年は2月14日から3月8日まで「映画のまち調布シネマフェスティバル2020」ということで、いろいろな作品の上映でシアタス調布を使ったり、たづくり1階のエントランスホールに“羅生門”を出現させるようなプロジェクトがあったりなど、ホームページにもそういったものがいろいろと掲載されております。図書館でも「出張！映画資料室」ということで、このフェスティバルに参加いたします。

図書館としては、2月29日から3月8日まで、たづくり2階の南ギャラリーで、5階にあります映画資料室を広く表に出して、皆さんに貴重な資料を見ていただくという展示を行います。

今回の展示のテーマといたしましては、『映画のまち調布』のはじまり」ということで、旧日活・大映村というものが昭和9年から30年まであったのですけれども、そこで作られた映画についてを中心に展示を行いたいと考えております。

このチラシの左にある写真なのですが、これは日活撮影所と大映村の昭和9

年ごろの写真ということで、ここにお住まいだった方で今もお元気でいらっしゃる方たちが旧日活・大映村の会というのを作っていらっしゃいます。その方たちがいろいろ活動していらっしゃいまして、御協力くださっております。

この期間中の3月7日土曜日1時半から、旧日活・大映村の会の事務局長とシネマフェスティバル全体の実行委員長の2人でギャラリートークをしていただく企画もあります。よろしければぜひ御覧いただきたいと思います。

また、議題として上げさせていただいていなかったのですが、1点追加で御案内をさせていただきます。

例年行っています、「まちゼミ」への協力も本年度また行う予定になっております。お示しできる資料がないのですけれども、2月14日から3月13日まで、柴崎、つつじヶ丘、仙川地域で第3回まちゼミが行われるということです。

「まちゼミ」は各商店の店主さんが講師となって、その方たちの専門知識などを生かして、小人数のゼミナールを無料で行うものです。その講座のために使っていただけるような図書館資料にこういったものがありますというリストを作って、その店主さんたちにお配りします。そのリストの本を集めて、中央図書館の5階で展示するというのを毎年行っています。こちらの展示についても、2月14日の少し前から行う予定にしておりますので、図書館においていただいたときに御覧いただければと思っております。

最後に、議題のカです。令和元年度東京都多摩地域公立図書館大会についての御案内です。

こちらは事前にお送りさせていただいたかと思っておりますけれども、こちらにつきましても例年行っているものになりまして、東京都市町村立図書館長協議会が主催しており、図書館の職員ですとか、広く一般市民の方にお集まりいただいて、図書館についての講座を行うものです。今年度は1月28日火曜日、29日水曜日、30日木曜日の3日間にわたりまして、合計6つの分科会でそれぞれのテーマに関するお話がございます。

図書館の職員は事前申込み制という形になっておりまして、研修のために参加する職員については既に報告していますが、皆様も御参加いただくことができます。もし御興味がおありで、お時間の許す方がいらっしゃいましたら、ぜひ御参加いただければと思っております。よろしければ職員と一緒に事前に報告させ

ていただきますということで先に御案内させていただいたのですが、今のところ御希望はいただいておりません。ただ、皆様は市民という形で当日、御都合がつけば御参加いただくことが可能です。もしよろしければ、こちらも御参加ください。

図書館からは以上になります。

○野末委員長　　ありがとうございました。それでは、議題第4号、報告について御意見、あるいは御質問がおありの方はお願いいたします。まとめてでしたので、いかがでしょうか。

最後の多摩の図書館大会は当日参加でも大丈夫ということですよ。

○海老澤係長　　はい、大丈夫です。

○野末委員長　　ぜひ皆さん、お時間がありましたら、御関心のある分科会だけで大丈夫ですので、御参加いただければと思います。よろしいですか。——ありがとうございます。それでは、特にないようですので、以上で議題第4号、報告事項を終了したいと思います。

以上で本日の議題はすべて終了ですが、これまでのところで、あるいはこれ以外で何か皆様のほうからございますでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○杉山委員　　映画の上映会の話です。「花嫁日記」について一言。私ごとでちょっと恐縮なのですが、調布の映画好き10人ぐらいが集まって上映会のクラブを作っていますが、3年ぐらい前に「花嫁日記」を上映いたしました。上の映像シアターでやったのですが、写真にあるように、日活と書いてありますけれども、昔は大映撮影所で、その隣が大映村とって、大映の映画関係者、監督から美術とか助監督、いわゆる制作スタッフが大映村に住んでいて、この「花嫁日記」というのもそこでロケをして、昔の大映村を御存じの方は非常に懐かしく思うと思うので、ぜひ皆様、昔の調布に少しでも興味があるのであれば御覧になっていただいて。私が小学生のころですから、もう50年も60年も前の京王多摩川、調布の雰囲気がよく出た映画だと思しますので、

ちょっと御紹介いたします。

○野末委員長　ありがとうございます。おもしろそうですね。

○菊池委員　上映する日にちは決まっているのですか。

○杉山委員　いや、私は昔にやったのです。もう3年前にやったので、どうして取り上げたのか分からないのですけれども、映像シアターは100人の席があるのですが、事務局長の話もあって、100人まではいかなかったですが、興味のある方は来てもらえるかなというところですよ。

○野末委員長　ありがとうございます。これ、上映と書いてあるのですけれども、繰り返し上映しているのですかね。

○海老澤係長　そうです。その3年前のお話は、なかなかおもしろかったと伺っております。私も先日この映画を見せていただきました。杉山委員がおっしゃってくださいましたように、古い京王線が1両だけ通っているところとか、なかなかおもしろい映像がありました。

この展示会場では、委員長が言ってくださったように、「上映会」ということでしっかり時間帯を設けるわけではなくて、展示会場の隅に繰り返し上映できるような形で置かせていただくので、じっくり御覧いただきたい方には、ちょっと周りがざわざわしてしまうかなというところはあるのです。

○杉山委員　講演のほうが主体なのですかね。

○海老澤係長　そうですね。図書館が「映画のまち調布」ということで収集している資料についての御紹介がメインなものですから。そもそもどうして調布は映画のまちなのかとか、図書館で持っている資料についてこういうものがあるという説明の中で、貴重な風景などを実際に肌で感じていただくには、この映画の上映もできるといいなということをお願いしましたところ、日活さん

のほうで快くお許しくございました。もしよろしければ、ぜひ御覧ください。

○野末委員長　ありがとうございます。

○小池館長　29日から8日までの期間中、開場している間はモニターでずっと流しておきます。7日のこの時間に2人のギャラリートークという形で実現しようということでやりますので、映画そのものを見たい人はじっと見ていてくださいということです。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、議題は以上で終了したいと思います。

では、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（緒方）　次回の開催につきまして御連絡させていただきます。

令和2年度第1回の開催は、5月21日木曜日を予定してございます。場所につきましては、たづくり10階1001学習室を予定してございます。時間は今回と同じ2時から4時までとなっております。本日、御出席の皆様のご都合がよろしければ、5月21日で決定したいと思いますが、いかがでしょうか。――では、5月21日2時からとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。今回は江竜委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様には進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、平成31年度第4回、今期の第2回調布市立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

――了――